



2025 年 8 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社シンプル・ファイナンシャル・ホールディングス
(コード番号 7176 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 水嶋 浩雅
問合せ先 管理部長 白田 華世子
電話番号 03 (6843) 4163

(訂正) 「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付、並びに自己株式消却に関するお知らせ」の一部訂正について

2025 年 8 月 18 日付で公表した「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付、並びに自己株式消却に関するお知らせ」の記載内容に、一部訂正がございますので、以下の通りお知らせいたします。

記

【訂正理由】

2025 年 8 月 18 日付で公表した「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付、並びに自己株式消却に関するお知らせ」において、自己株式を消却することを決議した旨を記載していますが、8 月 15 日に決議した内容を重複して記載していたため、これを訂正するものであります。

なお、訂正後の内容は別添のとおりでございます。

以上



2025年8月18日

各位

会社名 株式会社シンプルス・ファイナンシャル・ホールディングス
(コード番号 7176 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 水嶋 浩雅
問合せ先 管理部長 臼田 華世子
電話番号 03 (6843) 4163

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付に関するお知らせ

当社は、2025年8月18日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行の一環として、株主への利益還元を可能とするため、定款の定めに基づき、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の方法

本日（2025年8月18日）の基準値段7,110円で、2025年8月19日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付の委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 825,000株（上限）
（発行済株式総数に対する割合 37.71%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,865,750,000円（上限） |

（ご参考）

2025年8月18日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	2,188,000株
自己株式数	7,000株

以上